

内閣参質二〇一第三五号

令和二年二月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員牧山ひろえ君提出子どもへの貧困対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員牧山ひろえ君提出子どもの貧困対策に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、「子供の貧困対策に関する大綱」（令和元年十一月二十九日閣議決定。以下「大綱」という。）において、「子供の未来応援国民運動」を通じ、国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、・・・子供の未来応援基金を通じた支援、民間企業と支援を必要とする民間団体のマッチング等、官公民の連携・協働プロジェクトを推進する」ほか、「地域を基盤とした支援ネットワークの整備・活用に資する地方公共団体の取組を支援する」こととしている。

二について

御指摘の「指標の変化の要因分析」及び「実態（指標の変化・推移）につながる政策の一つ一つがその結果を生み出すのにどれだけ機能し、貢献したかということ」の意味するところが必ずしも明らかではないが、大綱に掲げられている施策の実施状況やその効果等の検証・評価については、「子供の貧困対策に関する有識者会議」において、大綱に定められた子供の貧困に関する指標に基づき行っていくこととしている。

三について

子供の貧困対策に関する主な施策ごとの予算額を内閣府のホームページにおいて公表しているところであるが、一部の施策の予算額については、子供の貧困対策を目的として実施する施策に特化した予算のみを取り出して算出することは困難であるため、内数である旨を表示している。